

# 豊かさや幸せを感じられる 活力と魅力あるまちづくりを

令和2年第1回町議会定例会が3月3日から5日まで開かれ、令和2年度予算案などが審議されました。

徳永町長の町政執行方針と、岩原教育長の教育行政方針の概要をお知らせします。



令和2年度町政執行方針  
町長 徳永 哲雄

**まちを離れた子どもたちが、戻ってきたいと思えるまちづくりを**

国の経済政策であるアベノミクスの下、戦後最長の7年におよぶ景気回復基調が続いていると言われていきます。また、中国で発生した新型コロナウイルスなどの不確実性は残るものの、本年においては東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた、関連需要の盛り上がりが見込まれ、外国人観光客の増加などで更なる景気回復が見込まれています。

しかしながら、少子高齢化、東京一極集中による人口減少が急速に進み、農業や観光業だけでなく、あらゆる業種での人材不足が深刻な問題となり、地方経済は、依然として厳しい経済状況に変わりありません。

このような中でも、まちの将来像である「水と森と人が共に輝き、活力あふれる自立したまち」の実現に向け、人口減少や、経済の低迷、財政の健全化など山積する諸問題に立ち向かって行かなければなりません。そのためには、まちの特色である、自然環境の保全と活用、再生可能エネルギーを活用した新たな産業や、農業と観光業の連携による地域循環型経済の更なる推進と新たな雇用の創出、これらを担う子どもたちなど地域で活躍できる人材の育成を進め、一度まちを離れた子どもたちが、戻って来たいと思えるまちづくりを進めます。

令和2年度は、第5次弟子屈町総合計画後期実行計画の4年目となります。

令和4年度の第6次計画策定を見据え、各施策の目的と成果の検証を徹底的に行うとともに、まちの将来像の達成に向けて、『町民が豊かさや幸せを感じることができ、活力ある魅力的なまちづくりへの取り組み』を最重点として取り組んでいきます。

## 環 人と自然が共生する

**自然環境の保全と活用**

- ▼本町、清里町、別海町、中標津町、標茶町で構成する摩周湖環境保全連絡協議会による摩周湖の長期的な保全を目的とした水質モニタリング調査活動などを実施。
- ▼自然遺産を後世に引き継ぐため、景観形成に配慮した、本町独自の景観計画・景観条例の策定。

### 循環型社会の構築

- ▼旧営林署跡地で掘削した源泉を活用した中心市街地再構築全体構想の推進。
- ▼湯沼アトサヌプリ地区の地熱を利用した発電事業の推進。
- ▼美留和ゴミ処理場の水質調査用井戸を更新し、更なる地域の環境安全対策を推進。

## 活 まちに活力・活気・雇用を生み出す

**観光と農業を柱とした地域活性化の推進**

- ▼摩周ルビー（オリエンタルランド生産のイチゴ）を、各産業界と連携し、新たな商品開発を推進。
- ▼雇用・新産業の創出
- ▼安定的雇用に関わる資格取得支援制度を継続。

## 暮 誰もが安心して暮らせる

### 保健医療体制の充実

- ▼特定健診、がん検診の受診率の向上に向けたポイント還元事業の充実など、取り組みを推進。
- ▼糖尿病性腎症重症化の未然防止対策の実施。
- ▼「脳ドック」受診費用の一部助成を継続。
- ▼風疹抗体検査受診を奨励。
- ▼「いのち支える弟子屈町自殺対策計画」による、自殺対策事業を実施。
- ▼地域医療の中核である摩周厚生病院に対する支援の継続。
- ▼乳幼児から高校生までの医療費実質無料化の継続。
- ▼国民健康保険の適正な保険料額の設定と各保健事業の実施による医療費の抑制の推進。

### 地域福祉の充実

- ▼地域における支え合いのため、地域コミュニティへの場の提供。
- ▼生活支援サービスなどの事業を充実させるため、生活支援体制整備協議体を中心にさらに推進。
- ▼各種ボランティア団体の支援の継続。
- ▼アイヌ政策推進交付金を活用した施設整備に関する地域構想を策定。

### 子育て支援

- ▼「産前・産後サポート事業」の対象年齢の拡大と対象病院の拡充。
- ▼新生児聴覚検査事業の継続。
- ▼妊婦を対象とした「オンライン診療」の実施。
- ▼赤ちゃんすくすく応援券交付事業の継続。
- ▼保育園・認定こども園の利用者負担への助成と、低所得者への支援。認定こども園まじゅうの適切な運営への支援。
- ▼さまざまな困難や課題を抱える子どもたちへの学習支援や、食事の提供を行う子ども居場所づくり推進事業の実施。



子育て支援として地場産材で作成した記念品を贈呈

▼町外からの就業者の住宅対策の検討を進め、労働力不足の解消を支援。

### 足腰の強い産業育成

- ▼農業経営の安定を図るため、農協などと連携し継続的な基盤整備を実施。
- ▼酪農ヘルパー事業への支援。
- ▼家畜防疫対策の継続。
- ▼エゾシカなどによる農業被害対策の継続。
- ▼摩周和牛生産と販売などを支援。
- ▼農業の担い手を確保するため、農協との連携による農業実習生や研修生の受け入れ事業への支援。
- ▼家畜ふん尿の臭気対策の継続。
- ▼国や道に対する、畑作の経営所得安定対策の継続を要望。
- ▼畑作における経営形態の見直しと、輪作体系の確立、機械導入による省力化などへの支援。
- ▼ワイン用ブドウの生産量増加への取り組みと、醸造所建設へ向けた建設計画の推進。
- ▼草地改良など国営・道営土地改良事業による基盤整備の継続。
- ▼森林環境譲与税を財源に、地場産材を使った子育て支援の継続。
- ▼道立北の森づくり専門学院と連携し後継者育成を支援。
- ▼屈斜路湖での漁業協同組合の設立に向けた取り組みの継続。
- ▼商工会と協同で策定する経営発

達支援計画による中小企業の事業継承の推進。

- ▼学校と連携した雇用対策の実施。
- ▼商工会と連携し、働きやすい環境づくり、情報発信、移住者などの住宅対策などを実施。
- ▼2021年に北海道で開催予定の「アドベンチャー・トラベル・ワールド・サミット」を契機に、アワードを中心とした対策を推進。
- ▼硫黄山登山の本格的な実施など、エコツーリズム推進全体構想に基づく観光の振興。
- ▼広域観光として、周辺地域や各種団体と連携し、観光客の利便性を高める効果的な取り組みの継続。
- ▼川湯温泉街や宿泊施設の魅力向上の推進。
- ▼雇用促進や消費拡大につながる屈斜路地区大型ホテルの通年営業への要望を実施。

# 健康で生きがいのある生活を 子どもたちには豊かな心を



令和2年度教育行政方針  
教育長 岩原 勝行

- ▼子育て支援センターにおける育児での孤立や不安解消につながる支援や、母親講座などの継続。
- ▼放課後児童クラブを学校施設で実施し、学校との連携を強化。
- ▼支援員の研修を推進。
- ▼児童虐待対策の推進。
- 生活基盤の向上
- ▼安全・安心な水道水の供給の実施。
- ▼維持管理体制の強化による温泉の安定供給。
- ▼下水道計画区域外での適正な合併浄化槽事業を推進し、設置費用の一部助成を継続。
- ▼地域公共交通網形成計画に基づき、JR釧網本線とのアクセス性の向上や、公共交通空白地域の解消と交通弱者の利便性向上の推進。
- ▼JR釧網本線の存続のため、沿線自治体や北海道と連携し、利活用策を推進。
- ▼公営住宅敷島団地1棟4戸と別団地の1棟4戸の建設。
- ▼住宅建設促進事業継続による民間住宅の新築・リフォームを支援。
- ▼賃貸住宅建設支援の検討。
- ▼水郷公園を中心とした施設の老朽化に対する改築・更新の実施。
- ▼町道奥春別団地線、鎧別西5号線の改良工事の継続と、湯の島川沿線ほかの舗装補修工事を新たに実施。

平成から令和へと新たな時代が幕開けし、今年は、いよいよ東京オリンピック・パラリンピックが開催され、特にマラソンと競歩の競技では、世界のトップアスリートを北海道に迎えることとなります。

教育分野では、「2020年教育改革」とも言われる大きな転換期を迎えます。AI(人工知能)の発展とグローバル化に対応するため、学習指導要領が改訂され、さらには学校における働き方改革の推進など、さまざまな諸課題への対応が求められています。

教育を取り巻く環境は、日々変化しております。子どもたちが生まれ育った地域に誇りを持ち、将来この

- ▼町道弟子屈原野9線防雪柵の新設事業の実施。
- ▼南弟子屈橋の改修など、既存橋梁の計画的な修繕による地域道路網の安全性、信頼性の確保。
- 安全・安心の確保
- ▼弟子屈警察署や各関係機関、自治会などと連携した交通安全運動の推進。
- ▼弟子屈消費者協会などの関係機関と連携した情報共有と、消費者の安心安全確保のための意識啓発による、消費者行政の推進。
- ▼ハザードマップの作成・防災訓練など、防災、減災対策の継続。
- ▼空き家所有者などへの適切な管理の周知と除却への対応の継続。
- 育 豊かな心を育て、文化を大切に  
学校教育の充実
- ▼ふるさとへの誇りや愛着を深める体験活動による学習の推進。
- ▼子どもたちのネット利用など、望ましい生活習慣の定着の推進。
- ▼スクールカウンセラーなどによる相談支援体制の充実。
- ▼情報通信技術(ICT)などの整備。
- ▼就学児童生徒保護者への支援の継続。
- ▼奥春別小学校の閉校後、地域へのサポートを実施。

- ▼「移動教育委員会」の複数開催。
- ▼社会教育事業の参観拡大。
- ▼ホームページを活用した情報発信。
- ▼教育大綱に基づく各種事務事業の展開と計画的な教育の推進。
- ▼各種文教施設の今後の在り方の検討。
- ▼「移動教育委員会」の複数開催。
- ▼社会教育事業の参観拡大。
- ▼ホームページを活用した情報発信。



地域と連携したさまざまな体験を実施

- ▼大学などへの進学を支援する公設塾の通年化。
- ▼弟子屈高校存続問題への働きかけの継続。
- 社会教育活動の推進
- ▼地域の人材によるさまざまな学習機会を提供し、学習環境を充実。
- 文化・スポーツ活動の推進
- ▼文化・体育関係団体への活動支援や、全道・全国大会出場への助成の継続。
- ▼スポーツに親しめる機会の充実。
- ▼文化財や郷土芸能の保存・伝承活動への支援の継続。
- ▼アイヌの文化振興のため、アイヌ民俗資料館の開館期間の延長、施設整備などの実施。
- 人 興味と関心を持ち、行動する人を育てる  
人材育成・人づくり・人材の確保
- ▼地域の魅力を高める人材として活動中の地域おこし協力隊員の支援。
- ▼ふるさとづくり人材育成事業を推進し、地域づくりに資する人材を育成し、若い世代の定住化を推進。
- ▼町外からの移住促進と、それに合わせた就業のマッチングを推進。

- ▼小学校における新学習指導要領の全面実施に向けた教育の質の向上。
- 1 信頼される学校づくりの推進
- ▼ホームページや学校便りなどを活用した情報発信。
- ▼コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の推進。
- ▼学校における働き方改革の推進。
- 2 学習指導の充実
- ▼知識・技能の習得と、これらを活用する力を伸ばす学習指導の充実。
- ▼全国学力・学習状況調査、弟子屈町学力調査などによる子どもの学力や学習状況の把握の継続と、学習指導の工夫・改善。
- ▼弟子屈小・中学校での複数教員による少人数指導の実施。
- ▼放課後学習や長期休業中の学習サポートの取り組みの継続。
- ▼学習習慣の確立に向けた家庭学習や読書活動の推進。
- ▼外国語教育については、外国語指導助手2人の派遣を継続し、授業の充実を推進。
- ▼小学3・4年生で使用する社会科副読本「てしかが」の再編集。
- ▼中学校で導入される各教科の教科書採択に向けた取り組み。

- ▼「誰もがまろづくりに参加することができる」
- 時代在即し、透明性の高い行政運営
- ▼広報でしかが、町公式ホームページの充実、SNSなどを活用した、町民向けの情報提供の充実。
- ▼タウンメール、町民アンケート、町政懇談会、自治会総会などによる町民の皆さんの意見の収集と町政運営への反映。
- 的確で効率的な行政運営
- ▼町税の、各種滞納処分強化啓蒙活動実施による税収の確保。
- ▼ふるさと納税の積極的な推進と、特産品返礼による地域内経済の好循環の確立。
- ふるさとを知る体験活動を推進
- 今後、町を取り巻くさまざまな課題に対応するため、各施策を着実に実施し「豊かで幸せな町」を実現できるように、全力で町政を進めていきます。

### 3 「豊かな心」を育む教育活動の充実

- ▼各学校における道徳教育の充実。
- ▼鹿児島県日置市との姉妹都市交流などの実施。
- ▼「いじめ根絶に向けた一学校一運動」を推進し、アンケート調査を踏まえた、いじめの撲滅と未然防止に向けた取り組みの推進。
- ▼スクールカウンセラーなどによる学校相談体制の充実。

### 4 社会の変化に対応する教育の推進

- ▼地域の自然や歴史など、地域人材を十分に活用した「ふるさと学習」と「キャリア教育」の実施。
- ▼各学校で取り組む特色ある取り組みへの支援の継続。
- ▼玉川大学との連携による、小・中学生、高校生を対象とした「イングリッシュ・キャンプ」の実施。
- ▼北海道教育大学との相互協力による、教育実習生の受け入れなどの継続。
- ▼閉校する奥春別小学校の閉校業務の実施。



大学との連携で英語教育を推進

### 5 特別支援教育の充実

- ▼各学校における、特別支援教育支援員の増員による支援体制の強化。
- ▼特別支援担当教員の専門性の向上を図る研修の実施。
- ▼弟子屈町特別支援教育推進会議を中心とした情報共有と、支援体制の充実に向けた連携強化。

### 6 健康・安全に関する指導の充実

- ▼「早寝・早起き・朝ごはん」をはじめ、テレビゲーム、スマートフォンなどの使用に関する望ましい生活習慣の確立。
- ▼教育委員会による小中高生対象の思春期講座の実施。
- ▼火災や地震に備えた防災訓練、警察と連携した防犯教室などによる、児童生徒の身を守るために必要な力の向上。
- ▼子どもサポート隊や子ども110番の家など、地域や関係機関・団体との協力による安全対策の実施。

### 7 教員の資質向上

- ▼北海道教育庁釧路教育局との連携による各種研修会への積極的な参加の促進。
- ▼研究指定校の取り組み、自主公開研究会開催などによる各学校の校内研修の充実と、教職員の実践的な指導力の向上。

## 社会教育活動の推進

- ▼町民の生涯にわたる学びを支援し、相互のつながりを促進するため、第7次弟子屈町社会教育中期計画で示される各種事業を積極的に推進する。

### 1 生涯学習事業の充実と社会教育の振興

- ▼社会教育事業と公民館事業を「弟子屈町民大学校」として一体的に展開し、幅広い学習機会を提供。
- ▼郷土の自然を活用した体験事業や白糠町との小学生交流など、郷土愛を醸成していく取り組みの推進。
- ▼弟子屈町教育支援活動運営委員会による学校支援活動、家庭教育支援活動の継続。
- ▼弟子屈高校の「地域貢献活動」への支援。
- ▼「いきがい学級」での学習を通し、心身共に健康で活力ある生活を送るための取り組みを実施。
- ▼町公式ホームページや町広報紙による積極的な広報活動の推進。

### 2 公民館、図書館活動の充実

- ▼公民館を核とした地域力を高めるコミュニティの形成。
- ▼地域の人材や資源を活用した幅広い講座を開講するなど、多様な学習機会の提供。



アイヌの文化の拠点としての施設整備

### 8 就学児童生徒保護者への支援

- ▼玉川大学との連携による教員の英語指導力向上のための講座の開設。
- ▼生活困窮世帯に対する就学援助の継続。
- ▼全ての児童生徒に対する学用品費の負担軽減を継続。
- ▼町長部局との連携による児童生徒の検定試験などの検定料などの負担軽減を継続。

### 9 幼児教育の充実

- ▼認定こども園まじゅうとの連携を継続。
- ▼小学校入学の際の就学指導を充実。

### 10 高等学校教育支援などの充実

- ▼大学進学などに向けた学習環境を提供する「公設塾」の通年化を実施。
- ▼強歩遠足など各種事業や文化・スポーツに対する助成の継続。
- ▼町内外から公共交通機関で通学する弟子屈高校生生徒の通学費の助成。

### 11 小中高等学校連携の促進

- ▼小中高連携校長会議や連携教頭会議における情報共有や意見交換による連携促進。
- ▼上級学校教員による体験授業などを通じた連携の推進。

### 4 文化財保護などの活動推進

- ▼貴重な文化財の保護・保全・伝承の取り組み。
- ▼屈斜路コタンアイヌ民俗資料館の更なる入り込みを図るための施設整備の実施。
- ▼北海道縄文のまち連絡会との連携事業の継続。
- ▼郷土資料の集約化を図るとともに、てしかが郷土研究会との協働による郷土資料の保存、整理、展示活用などの取り組み。

### 5 スポーツ活動の推進

- ▼町民がスポーツを通し、生きがいのある充実した生活を送るための環境づくりの推進。
- ▼弟子屈町スポーツ協会、文化・スポーツ少年団活動への支援。
- ▼各種スポーツ教室や、学校施設開放事業によるスポーツに親しむ機会の充実。
- ▼東京オリンピックの競技を体験できる「東京2020オリ・パラ・ラリー」の実施。
- ▼屈斜路湖オーブンウォーターズの会の充実。
- ▼高校も含めた町内全児童生徒を対象とした芸術鑑賞事業を実施。
- ▼児童生徒に対する文化振興助成の助成率を引き上げ。
- ▼郷土芸能の備品整備に対する支援。

### 12 教育環境の整備・充実

- ▼園児・児童・生徒の連携による文化交流を推進。
- ▼学校図書や学習教材の充実。
- ▼特別支援学級を対象としたタブレットパソコンの導入。
- ▼各学校の維持管理や修繕、各種備品の更新。
- ▼弟子屈、川湯小学校に移転した放課後児童クラブにおける児童福祉との連携。

### 13 学校給食の充実

- ▼安全でおいしく栄養バランスのとれた給食の提供。
- ▼「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生・安全管理の徹底。
- ▼地場産品の活用による、献立の工夫・改善。
- ▼伝統行事と結びついた食文化の豊かさを知る機会の提供。
- ▼栄養教諭の食育指導などによる食に対する理解と望ましい食習慣の育成。
- ▼地産地消に対する助成の増額。
- ▼給食費の公会計化の検討。



安心でおいしい給食と地産産の牛乳で乾杯

### 6 社会教育施設などの充実

- ▼社会教育・体育施設の適切な維持管理。
- ▼イミング大会の開催支援。
- ▼スポーツ合宿誘致活動の推進。
- ▼児童生徒に対するスポーツ振興助成制度の助成率の引き上げ。



図書館で開催された「ぬいぐるみお泊まり会」